

適正な保険診療のてびき（2024 年 12 月発行）

【訂正のお知らせ】

次のとおり記載内容に誤りがありました。会員の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【訂 正 内 容】

■ 13 ページ

（７）生活習慣病管理料（Ⅱ）

（誤）（ウ）（Ⅱ）を算定後 6 ヶ月は（Ⅰ）の算定は不可。



（正）~~（ウ）（Ⅱ）を算定後 6 ヶ月は（Ⅰ）の算定は不可。~~ 【削除】

■ 56 ページ

（誤） A 医学管理料

在宅酸素療法指導管理料



（正） A 在宅療養指導管理料

在宅酸素療法指導管理料

（※ _____ を修正）

■ 194 ページ

（誤）（７）往診時医療情報連携加算・（８）介護保険施設等連携往診加算



（正）~~（７）往診時医療情報連携加算・（８）介護保険施設等連携往診加算~~

【193 ページの（２）・（３）と重複しているため削除】